



新潟県

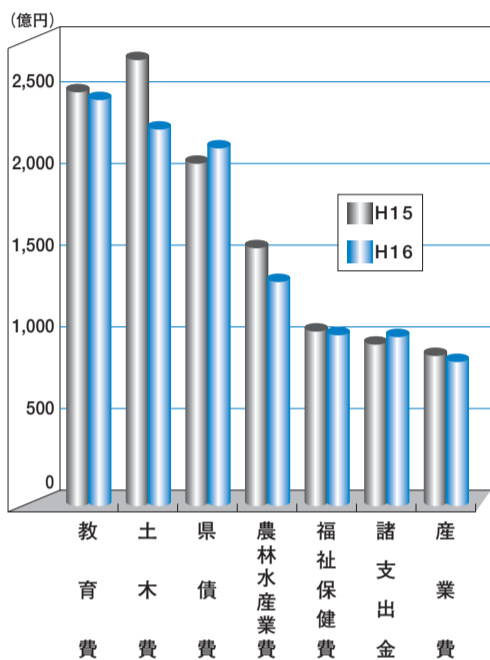
にいがた県議会だより

第9号

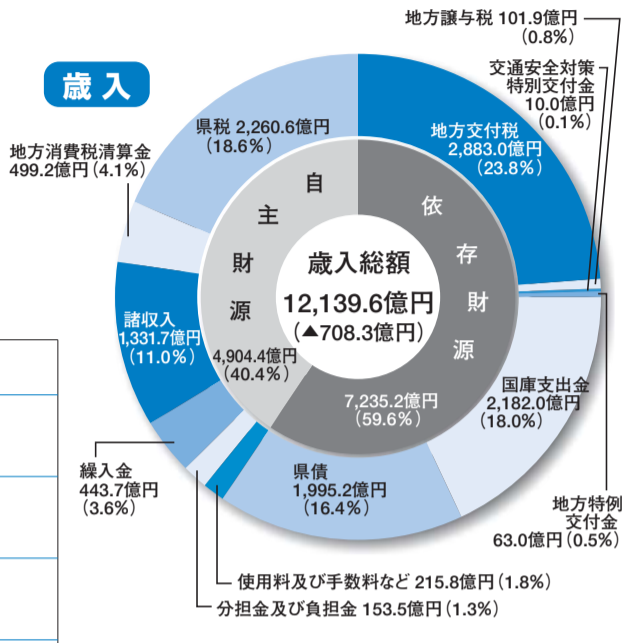
発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成16年度 一般会計予算

歳入 (目的別)



歳入



平成16年度予算採決の様相(3月25日 本会議)

平成16年2月定例会

2/23 ~ 3/25

平成16年度予算案を審議

5.5%減、総額約1兆2,140億円の一般会計予算を可決

財政健全化をはじめ、雇用対策、少子化対策、

朱鷺メッセ連絡デツキ落下事故、学力向上

対策などに幅広い議論が展開

原発問題で連合委員会を開催

坂本経済産業副大臣が原子力安全規制について説明
東京電力と原子力安全・保安院から参考人を招致して質疑

2月定例会の概要

県議会2月定例会は、2月23日から3月25日までの32日間の会期で開かれました。議決の概要は、次のとおりです。

○知事から提出された議案
平成16年度新潟県一般会計予算など86件を可決しました。

○議員からの発議案
県議会議員の報酬等を削減する「新潟県議会議員の報酬等の特例に関する条例」と、新たに阿賀野市選挙区を設置すること等を内容とした「新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する条例」を可決しました。
また、平成21年に開催が予定されている「第64回国民体育大会(アイスホッケー・スケート競技を除く)開催に関する決議」を可決したほか、財源保障と財源調整を一体的に行う地方交付税制度の堅持を求める「地方交付税制度の見直しに関する意見書」を含む4件の意見書を可決しました。

○原発問題に係る連合委員会
2月24日には連合委員会を開き、原発問題について、坂本経済産業副大臣から説明を受けたほか、東京電力と原子力安全・保安院から参考人を招致し、質疑を行いました。(詳しくは、4ページをご覧ください。)

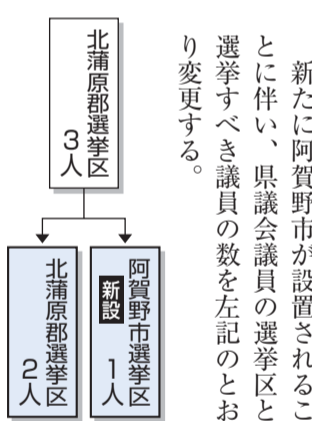
- 2月23日 本会議
 - 開会
 - 議案の上程
 - 知事から議案説明
- 2月24日 常任委員会 連合委員会
 - 平成15年度補正予算採決
 - 原発問題で経済産業副大臣説明、参考人説明・質疑
- 2月27日 本会議
 - 平成15年度補正予算採決
 - 代表質問 3人
- 3月1日、5日 本会議
 - 一般質問 10人
- 3月3日、4日 連合委員会
 - 質疑 6人
- 3月8日 本会議
 - 追加議案の上程
 - 一般質問 5人
- 3月10日~12日、15日、16日 常任委員会
 - 付託された議案や請願・陳情の審査等
- 3月17日 本会議
 - 予算繰越の議案の上程
 - 議員発議条例の採決
 - 予算繰越の議案の審査
- 3月18日 連合委員会
 - 質疑 6人
- 3月24日 常任委員会
 - 採決
- 3月25日 本会議
 - 各常任委員長報告
 - 討論
 - 議案、請願・陳情決議及び意見書の採決
 - 閉会

可決した主な議案

○平成16年度新潟県一般会計予算

○平成15年度新潟県一般会計補正予算

○新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する条例
新たに阿賀野市が設置されることに伴い、県議会議員の選挙区と選挙すべき議員の数を左記のとおり変更する。



○新潟県議会議員の報酬等の特例に関する条例
県の財政状況等が厳しいことから、県議会議員の報酬及び期末手当を削減する。

○知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
財政健全化に取り組むため、知事ほか常勤特別職及び管理職員の給与削減措置を継続する。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
特別職報酬等審議会の答申どおり、知事、副知事、出納長及び議員の報酬等を減ずる。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
朱鷺メッセ連絡デツキ落下事故について、施設設置者としての責任を明らかにするため、知事、副知事の給料月額を減額する。

○新潟県職員定数条例等の一部を改正する条例
市町村立小学校で102人、市町村立中学校で29人、県立高等学校で118人の教職員を減員するほか、警察官を35人増員するなど

○職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
職員が給与を受けながら、勤務時間中に職員団体のための業務を行い、又は活動することができ、範囲を「適法な交渉」を行う場合に限定する。

○新潟県立学校条例の一部を改正する条例
平成16年度から県立高等学校等の授業料等を引き上げる。

【主な改正内容】
高等学校授業料 (全日制)
現行9,300円→改正後9,600円 (定時制)
現行2,500円→改正後2,600円

平成16年2月定例会 本会議質問

主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

平成16年度 予算

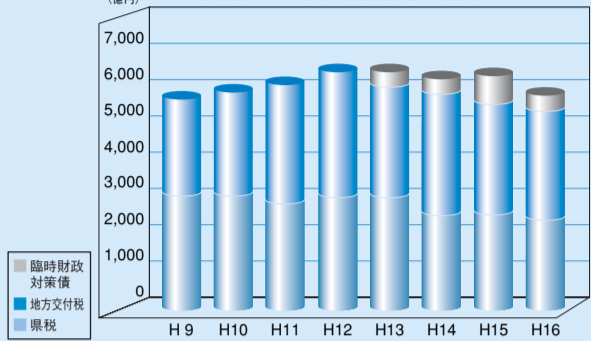
◎特徴と留意点

問 平成16年度予算案は、3年連続のマイナスで、前年度当初比5・5%減の大幅な削減である。予算編成作業中に、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて12%の削減となったことから、予算の組み替えを余儀なくされたがこのたびの予算案の特徴と、編成に際して留意した点を伺う。

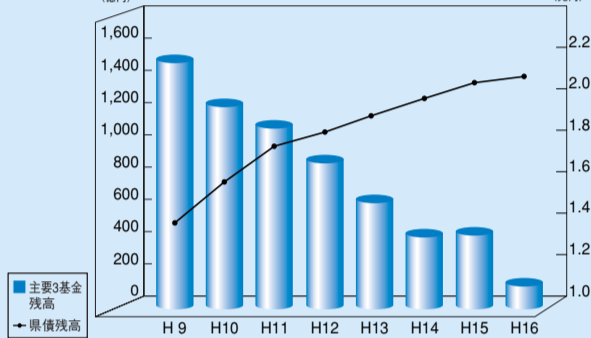
答 収支不足額は約850億円に倍増し、最も厳しい予算編成を強いられた。県民生活への影響をできる限り避けつつ、徹底した歳出抑制と、基金の取り崩しなどの臨時的な財源の確保に最大限取り組んだ。

歳出抑制の中、地域の自立の促進、地域・経済活性化の推進、安全・安心対策など、県政の重要課題に限られた財源を重点的に確保し、諸課題に対応する。

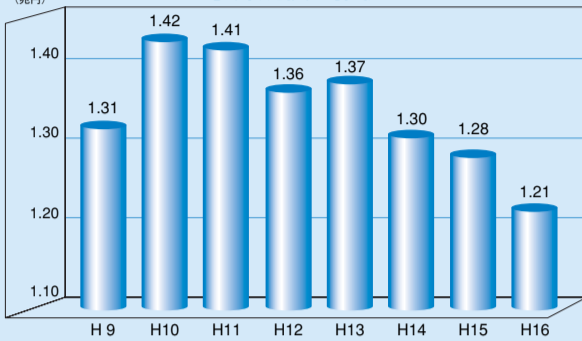
県税、地方交付税等の推移



主要3基金残高と県債残高の推移



予算規模の推移



◎財政健全化計画の崩壊

問 県債を多額に発行するなど、県財政はサラ金地獄に陥ったような「その場しのぎ」の状況となり、財政健全化計画は、完全に崩壊したといっても過言でない。国の経済対策につき合ひ、大型公共事業偏重型の行政運営が必要と指摘せざるを得ないが、知事はこの事態をどう受け止めて、どう反省しているのか。

答 歳出抑制に取り組み、収支不足を圧縮したが、地方交付税等の大幅な削減により、収支均衡を達成できなかった。結果として税収増に至らなかったこと、

また、地方交付税が大幅に削減されたこと、そうした状況見通しがつかず、結局現在の財政状況に至ったことについては、最高責任者として責任を痛感しており、今後は一日も早い財政再建に向けて取り組み。

◎年度途中の予算追加措置

問 厳しすぎる予算は、経済を失速させ、暮らしに大きなダメージを与えることが懸念される。投資事業のうち、身の回りのきめ細かい補助事業や県単独自共事業、学校建築事業など対象を厳選し、経済や税収の動向を見ながら、年度途中で追加措置をすべきと考えるがいかがか。

答 平成16年度予算は通年予算として編成する中で、厳しく抑制する一方で、地域経済への影響等も考慮し、県単独自事業の確保、地域・経済活性化の推進や地域の自立促進などに配慮した17・18年度当初予算を見通す中で、補正財源を捻出することは極めて困難であり、補正対応は考えていない。

◎合併特例債に係る交付税措置

問 合併特例債を限度額いっぱい発行した場合、全国では数十兆円となる。合併特例債の元利償還に対する交付税措置も「先食い方式」にほかならず、経済対策と同様、元利償還分が交付税で確保される保証はないと考えるが、見解を伺う。

答 この措置は、市町村合併という重要な課題を進めるための支援策の一環として、市町村の合併の特例に関する法律および地方交付税法で定められたものであり、将来も当然措置されるものと考えている。交付税の見直しの件で問題としているのは、償還時における交付税措置分を含めて、交付税総額がきちんと確保されるかである。

◎行政経営改革

問 予算の大幅な削減は、県民にとって痛みを伴うものであり、県庁自らが、身を削る覚悟で改革に取り組みなければ、県民の理解を得ることはできない。県では、平成16年度に「県行政経営改革」をスタートさせるが、これまでの取組とこの改革の意義について伺う。

答 県行政創造運動を展開して簡素で効率的な自立・分権型の行政運営を目指してきた。最小のコストで最大の効果を達成する経営型の行政運営の確立とあわせ、業務・組織のスリム化、行政コスト削減が重要であるため、民間有識者等からなる(仮称)「県行政改革会議」を設置し、その提言や県議会での議論を踏まえ、改革の具体的な方向を明確にし、対応していく。

◎仕事の仕組みや組織の改革

問 財政健全化は、単に事務・事業の削減だけではなく、限られた財源を真に必要な施策に効果的に活用することが重要だ。そのために、仕事の仕組みや組織についても、民間の意見や発

想を取り入れながら将来ビジョンを明確にして、効率的かつ効果的なシステムづくりを進める必要があると考えるが、どうか。

答 県行政経営改革においては、成果志向や権限委譲といった民間の経営的発想を取り入れるとともに、施策評価システムの効果的活用など、組織、財政、人事全般にわたる行政執行体制の改革を一体的に推進し、県民満足度の高い行政サービスを提供できる、簡素で効率的な行政システムを確立したい。

◎公共事業費の削減

問 投資事業費が大幅なマイナスとなっている。県土の均衡ある発展のため社会資本整備を必要とする地域が多く存在するが、今回の公共事業費の大幅な削減が、今後の社会資本整備に与える影響をどう考えるか。

答 公共事業は、県民生活を支える基盤を整備するもので、地域経済にも重要な役割を果たすことから、財政状況を踏まえつつ、着実に推進する必要がある。しかしながら、地方交付税の大幅削減により、投資的経費も大幅に削減せざるを得ないので、新規箇所は、緊急に対応が必要

なものに限定し、継続箇所は、プロジェクト関連や早期完了を必要とする箇所を優先するなど、できるだけ県民生活に影響が出ないよう留意していく。

◎公共事業のコスト削減

問 県の公共事業再評価の視点としてコスト削減や代替案立案の可能性が項目として掲げられており、とりわけコスト削減は重要な視点と考えるが、具体的にどう取り組んでいるのか。

答 平成12年度に新潟県公共工事コスト削減対策に関する新行動計画を策定し、コスト削減に取り組みできた。再評価においても、事業採択後一定期間を経過した事業について、改めてコスト削減を図ることは重要なことで、新行動計画に沿って取り組んでいる。14年度は、8年度比較で213億円、約9%の削減を行った。今後もより一層、コスト削減に取り組むたい。

公務員の給与

問 地元での県政報告会における意見交換会では、「公務員給与が高すぎるのでは是正すべき」との意見が相次いだ。知事は納税者の声をどう聞き、どのように対処するのか。

答 職員給与については、中立・公正な第三者機関である人事委員会が、県内の民間給与の実態を調査し、県職員給与との較差をベースとして勧告することとされており、基本的には人事委員会勧告を尊重することにより、均衡が図られている。公務員の給与がその地域の民間給与に比べて高ければ、その実態を織り込んで正確な比較のうえ人事委員会勧告が行われるべきと考える。また、人事院の

退職時の特別昇給

問 特別昇給制度の運用は、お手盛り慣行との批判が出ているように本来の趣旨から外れ、是正をすべきと考える。これまでの職員団体との見直しに向けた交渉経過と知事の所見を伺う。

答 これまでの運用は、長期勤続者に対し人事委員会規則に則り行ってきたものであり、本来の趣旨から外れたものとは考えていない。昇給幅が国に比べ高い状況にあることから、引き下げについて職員団体と行ってきた交渉は、給与の臨時的削減措置の実施等により、合意に至らず継続課題となっている。昨年12月議会において退職手当の支給率を国に準じて引き下げたところだが、退職時特別昇給についても引き下げの方向で進めたい。

北朝鮮に対する経済制裁

問 6力国協議で、北朝鮮が拉致問題で前向きな対応を見せないならば、経済制裁を発動すべきという意見も聞かれるが、経済制裁について知事の所見を伺う。

答 経済制裁ができるようにする法改正は、国民の怒りの声の形になって現れたものであり、北朝鮮に対し、拉致問題の解決に向けての我が国の確固たる姿勢を明確に示す上で、意義があるものと思う。政府は、これまでの対話と圧力により拉致問題の解決をめざすという方針に基づき、常にこのカードを念頭に置きながら、一日も早い家族の帰国に向けて毅然とした態度で最大限の努力をしてほしい。

政令指定都市

問 政令市は都市的機能を設置条件としており、新潟市を中心とした政令市への移行について新潟市の意向のままに言うのでは無責任のそしりを免れないと考えるが、県はどのような指導的立場、役割を担うのか。

答 新潟地域の都市機能の集積状況は、他の政令指定都市と比べても必ずしも劣るものではなく、また、広域合併の実現により都市機能を一層向上させる計画も実施されるので、政令指定都市の実現は十分可能であると考えている。



増えたヒナたち

トキの分散

問 鳥インフルエンザ騒ぎでトキの分散問題が取りざたされているが、佐渡島外へ分散することは簡単なことではなく、保護に取組んできた佐渡島民にとっても分散は容認できない。かつてトキを飼育していた佐渡の清水水平を整備し、トキの一部を分けて管理すべきではないか。

答 国では、感染症から種を守り、安定的な存続を図るため、佐渡島以外の地域での分散飼育を検討することとしている。

清水水平の施設は老朽化し、撤去が検討されている。また、国は鳥インフルエンザ等の感染症対策として、発生地から半径30km以内を移動制限区域としている。これらのことから分散飼育の場所については、佐渡島内が適当ということにはならない。

健康増進ゴールドカード

問 健康診査の受診率が向上して医療費の削減が可能となるよう、ICカードを希望者に発行し、5年間連続して健康診査の数値が県で定めた範囲内である個人に、特典がついたゴールドカードを支給する制度の創設が考えられるが、どうか。

答 ICカードの実用化にあたっては、健康データの標準化などの課題があるが、自己の医療情報の一元化については、健康づくりは一人一人が自発的に実践するという観点から意義がある。国における健康手帳の見直しの動向を注視しながらICカード化については課題としたい。特典については、健康の動機付けとしての効果等研究していきたい。

児童虐待

問 県内の児童虐待の実態と本県の対策強化策について伺う。また、組織体制の見直しと、児童虐待を防止し、子育て家庭への支援に向けた必要な施策の実施を図るため、「児童虐待防止条例」を制定すべきでないのか。

少子化対策

問 少子化の原因の一つに、結婚への出会いや子供を産みたい気持ちを持つ機会づくり、子育ての問題解決のための環境づくりなどの不足が指摘されている。これらの環境づくりをすべしと考えるが、どうか。

答 県では、仕事と子育ての両立支援を中心に保育サービスの充実に向けて安心子育てサポート戦略を推進してきた。また、育児・介護休業制度の普及啓発に努め、結婚への出会いや子供を産みたい気持ちを持つ機会づくりに取り組んでいる。子育てが人生の素晴らしい価値となるよう啓発するとともに、安心して子どもを持てる環境づくりにも努めるなど、総合的な少子化対策を検討実施したい。

若年者の雇用対策

問 若年者の雇用問題は、将来を担う人材を育成・確保する観点から、まさに県がリーダーシップを発揮して、関係機関と連携を図りつつ対応すべき問題であると考え、若年者雇用対策に関する所見を伺う。

巻原発計画

問 巻原発建設計画は、中止が決まったが、原発の賛否を問う住民投票での民意に従わず、推進姿勢をとってきたことは、知事の失政であったと言える。県民に反省すべきでないか。

答 町議会や町長の同意を経て安全審査にまで至っている政策上の重要な計画を、国や事業者の意向を無視して、住民投票結果のみをもって直ちに計画の撤回を求めることは、知事としての責任のある対応ではなく、住民訴訟の行方を見定める必要があると考え、判断したものである。建設予定地の跡地利用については、基本的には事業者が判断すべきことである。

県産農産物の輸出

問 ジェトロ(日本貿易振興機構)の委員会の報告によれば、日本の果物は贈答用高級品としてブランドイメージを高める余地があるという。県産農産物輸出の可能性についてどう評価しているのか、また今後の輸出についての取組方針を伺う。

公共施設への県産材利用

問 県産材の利用促進は、山間地を多く抱える本県にとって大変重要な課題であり、利用促進のために県の公共施設への県産材の利用が重要と考えるが、利用状況と今後の推進策を伺う。

答 平成14年度に整備した117施設のうち公園施設、駐在所など約4割の施設で県産材を利用しており、15年度には52施設のうち5割の施設での利用を見込んでいる。今後は、15年度に策定した公共施設等における県産材の利用推進方針および県産材使用基準の浸透を図り、多くの県民が利用する公共施設等において、県産材による木造・木質化を一層推進したい。



台湾向けナシの搬出(横越町)

農業水利施設

問 本県は低平地が多く、排水対策を強化しながら水田農業を進めてきた。また、今後新たな米政策改革に沿って複合経営などを早急に確立することが急務となっている。茶豆など産地づくりを支える、排水機場等の農業水利施設の多くが更新時期を迎えるが、どう対応するのか。

答 今後、施設の多くが順次更新時期を迎えることから、平成15年度末をめどに長寿命化を図るための予防保全計画を策定している。計画に基づく予防保全対策や維持管理の適正化を図りつつ、厳しい財政事情や農家の意向も勘案しながら、計画的かつ効率的な施設の更新に努めたい。

除雪の委託方法

問 公共事業の減少と少雪傾向など、除雪の委託が難しい状況と聞かすが、降雪状況に応じた除雪の委託方法について、適切な除雪機械の維持管理と安定的なオペレーターの雇用確保に、国との連携を図る中で、検討すべきと考え、どうか。

答 除雪は国の委託方法に準じた補助事業を中心として実施しているものであり、本県独自の委託方法の見直しは難しいと考えている。今後は、現在行っている受託業者に対する除雪の実態調査を継続するとともに、除雪の委託についての問題点を調査し、その整理や現状分析を行い、改善策を検討したうえで、必要があれば国に制度の見直しを要望していきたい。

木質バイオマス

問 木質バイオマスの利活用施設の整備や技術開発への支援など、バイオマスの利活用を推進することで、中山間地の産業育成につながるべきと考え、県の取組の現状と今後の推進策について伺う。

答 県では「バイオマスにいがた構想」を策定した。木質バイオマスには新たなエネルギーや製品への利活用の可能性があり、実用化されれば中山間地域における新たな産業の育成や雇用の創出につながる期待される。今後、間伐材や建設発生木材等の木質バイオマス全体の総合的な製品化やエネルギー化等に向けた利活用施設の整備や、実用化に向けた技術開発などの取組に対し支援をしていく。



県産材利用の駐在所(村上市)

県立植物園

県立の社会文化施設等の効率的な運営と活性化の取組は、今後の県政全体として大きな課題と考えるが、新津市にある県立植物園について、開園以降の施設運営の活性化に関しての取組と今後の課題について伺う。

これまで観賞温室の熱帯植物や園地の植栽を充実してきたほか、四季折々の企画展示の開催などを通じて憩いの場を提供するとともに緑化の普及啓発に取り組んできた。

今後は、緑の木陰を演出する豊かな森づくりやオランダとの交流を契機としたシーボルト園の市民参加による整備など特色ある公園づくりを進め、新たな入館者やピーター客を確保したい。



県立植物園

造計算書がないなど、県の安全確認がずさんであったと考えるが、どのような認識・見解を持っているか。

安全確認を怠ったことは、適正を欠く対応と認識している。今後は、全庁的組織により、計画から検査までのプロセス全般について検証を行い改善に取り組みることとしており、2度と今回のような事故が起きないように万全を期す。

※計画通知「地方公共団体(建築主事を置く団体)、国の機関における建築物の確認申請。」

人的組織体制

今回の落下事故は、計画通知度が機能するのに必要な技術者を十分配置することを怠ったために、起きるべくして起きたと考えるが、人的組織体制について認識・見解を伺う。

当時、事業を執行した万代島再開発課に建築職の職員は2名配置されており、設計に必要な安全性を確認するための体制は備わっていたと考えている。

しかし、短期間で多くの課題を解消しながら事業を執行しなければならぬ状況の中で、結果として、構造計算書をチェックしないまま計画通知を行う等、建築行政を執行する県として、安全確認行為を怠ったことは、適正を欠く対応だったと認識している。

学力向上対策

新たに実施する学力向上対策事業において、小中学生を対象に学力等に関する調査を実施することだが、具体的な内容はどうか。また、この結果を地域間格差の解消等に向けて、どのように活用するのか。

小4から中2までの全児童生徒を対象に、国語、算数・数学、社会、理科及び英語についての基礎的な内容や、教科、地域による理解度、学習に対する意識などを調査し、併せて教員の指導方法等についても把握する。

市町村教育委員会が各学校の児童生徒の学力実態を把握し、他の市町村、学校の取組と比較検討することで、課題を明らかにし、格差是正に取り組みよう指導していく。

原発問題で連合

委員会を開催(2/24)

2月24日に柏崎刈羽原子力発電所に係る連合委員会を開きました。

坂本経済産業副大臣から一連の不正問題を踏まえた再発防止への決意が述べられ、また、原子力安全規制を抜本的に改革して東京電力にそれを適用すること及び、点検のため停止している原子炉の安全確保などについて説明がありました。

また、プラントの点検・補修状況と安全管理問題への対応を調査するため、東京電力の勝俣社長を、プラントの安全性評価等を調査するため、原子力安全・保安院の佐々木院長等を参考人として招致し、質疑を行いました。



坂本経済産業副大臣の説明

可決した決議

議員から提出された、平成21年に新潟県で国体を開催することを要望する決議を可決し、県議会としての意思を表明しました。

第64回国民体育大会(アイスホッケー・スケート競技を除く)開催に関する決議

可決した意見書

議員から提出された次の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に出し、その実現を図るよう要望しました。

地方交付税制度の見直しに関する意見書

北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書

地方分権・地方自治の確立という理念に沿った地方税財源の充実を求める意見書

低髄液圧症候群の治療推進を求める意見書

平成16年2月定例会 本会議質問者一覧

代表質問

高橋 正 (自由民主党)
小山 芳元 (社会民主主義連合)
佐藤 信幸 (新潟みらい)

一般質問

中原 八一 (自由民主党)
米山 昇 (社会民主主義連合)
大淵 健 (新潟みらい)
斎藤 隆景 (自由民主党)
長部 登 (社会民主主義連合)
皆川 浩平 (自由民主党)
沢野 修 (自由民主党)
青木 太一郎 (無所属の会)
志田 邦男 (公明党)
五十嵐 完二 (日本共産党)
佐藤 浩雄 (無所属の会)
宮越 馨 (無所属)
内山 五郎 (無所属)
中川カヨ子 (無所属)
片野 猛 (無所属)

体験！小・中学生議会のお知らせ

県議会では、県内の小学6年生及び中学生を対象に「体験！小・中学生議会」を実施しています。これは、希望する学級が、学



新潟市立割野小学校 平成16年1月21日

校生活や身近な地域等に関する問題について、県議会議事堂で議会審議にならった形で議論することを通じて、議会活動を体験できるものです。申込みは、学級単位で、学校の教員の付き添いが必要となります。

県議会開催中及び開会期間の前後一週間、土・日・祝日を除いた日に実施します。

県議会だより未着の方へ

県議会だよりは、新聞(主要日刊紙)に折り込んでお届けしています。お手元に届いていない方がいらっしゃいましたら、送付いたしますので、お手数ですが左記問い合わせ先までご連絡ください。

また、市町村役場、県地域振興局・事務所(県民サービスセンター)にも置いてありますので、ご利用ください。

傍聴の案内

本会議、連合委員会及び常任委員会の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会までお越しください。6月定例会の日程は未定ですが、決まり次第、県議会ホームページなどでお知らせします。

本会議については、議事係
TEL 025-2800-5525まで
連合委員会及び常任委員会については、委員会係
TEL 025-2800-5526まで

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます)
新潟市新光町4番地1
新潟県議会事務局 議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成16年8月上旬

県議会のホームページアドレス
http://www.pref.niigata.jp/gikai/ja/index.htm

県議会ホームページの会議録掲載をリニューアルしました

県議会では、議会でのどのような議論がなされたのかをお知らせするため、ホームページに本会議録を掲載していましたが、新たに委員会会議録等を掲載し、あわせて検索・閲覧のシステムを一新して使い勝手の良いホームページにリニューアルしました。

特徴

- 本会議と委員会の会議録を共通のデータベースとして、ホームページ上から検索・閲覧することができます。
●キーワード(文言)や発言者で検索でき、また、検索に用いた、キーワードを赤色に表示するなど、調べたいことを素早く探すことができます。

掲載している会議録等

- 本会議
●普通会計決算審査特別委員会
●議会運営委員会
●企業会計決算審査特別委員会
●常任委員会
●可決された意見書・決議等、議決された請願陳情の一覧
●連合委員会
●特別委員会

アクセス方法

県議会ホームページから
会議録の検索と閲覧
をクリックすると、検索・閲覧ができる初期画面が現れます。

